

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎ 56－8004

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

令和元年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次の①または②のとおりとなります。

①昭和28年4月3日から昭和29年4月2日生まれの方

今年の10月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を2回に分け、6月と8月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は10月、12月、翌2月に支給される年金から徴収となります。

②昭和28年4月2日以前生まれの方

昨年度何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年6回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4月、6月、8月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10月、12月、翌2月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めていただきます

※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が18万円未満の方など

☎ 税務課住民税係 ☎ 56－8003

募 集

保育士（正職員）募集

■募集人数／2名

■採用予定時期／令和2年4月1日

■申込期限／10月7日(月)必着

■試験日（予定）／10月17日(木)

※募集要領、申込書は総務課総務係で受取。郵送請求またはHPでも入手可。詳細は募集要領を確認

☎ 総務課総務係 ☎ 56－8000

非常勤職員等の募集

■児童支援員（非常勤）若干名

■児童支援員補助（パート）若干名

■児童支援補助員 若干名

※詳細は町HPまたは福祉医療課まで
☎ 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

周 知

令和2年度保育施設等の入所申込みについて

■新規・転所入所の申込受付（保育部分）／11月5日～29日（予定）

■町内の各保育施設等（令和2年4月1日時点での子どもの年齢）

○くっちゃん保育所ぬくぬく（0～2歳）

○認定こども園俱知安幼稚園（0～2歳・3～5歳）

○認定こども園藤幼稚園（3～5歳）

※詳細は広報や町HPなどであらためてお知らせします

☎ 福祉医療課児童福祉係（保健福祉

会館内） ☎ 23－0500

新就学児童健康診断

教育委員会では、令和2年度小学校1年生になる児童が対象の健康診断を次の日程で実施します。診断項目は医師による内科・歯科検診、教育委員会職員などによる聴力・視力検査です。詳しくは、10月中旬に各家庭へ配布する問診票または町HPをご覧ください。

■健診日時／11月6日(木)13時～受付

■健診会場／保健福祉会館

☎ 教育委員会学校教育課

☎ 56－8018

赤十字講習会

日常生活の中でけがや急病、交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。

■赤十字雪上安全法救助員養成Ⅰ

スキーの基本、雪上での事故者の救助技術などについて学習します。

■日時／11月17日(日)9時～17時

■受講対象／満18歳以上の救急救急員の資格を有する者で一定のスキー技術を有する方

■場所／総合体育館2階研修室

■受講料／700円（当日）

■申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社俱知安町分区分」宛てに申し込み

■申込期限／11月6日(木)

☎ 日本赤十字社俱知安町分区分（住民環境課生活安全係内）

☎ 56－8005、☎ 23－2044

羊蹄山ろく相談支援センター相談会

羊蹄山麓7町村で生活している障がいのある方や生きづらさを抱えている方およびその家族の悩みや困りごとを相談員と一緒に考えます。

■日時／10月18日(金)13時～15時

■場所／保健福祉会館

※予約必要無、時間指定希望は問合せ
☎ 福祉医療課社会福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

教科用図書採択資料の公表

小樽市を除く後志管内19町村で組織する第4地区教科書採択教育委員会協議会は、令和2年度より使用される小学校教科書および中学校教科書の検討を行い、採択をしました。

この採択に関する資料は、教育委員会学校教育課で開示しています。

■閲覧期間／9月2日～令和6年3月31日まで

※詳細は町HPまたは教育委員会まで
☎ 教育委員会学校教育課

☎ 56－8018

子どもSOSステーション指定

町では、安全で住みよい地域社会を実現し、子どもを犯罪や事故から守るため、住宅や事業所などを、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれそうになった時の緊急避難場所として指定する「子どもSOSステーション事業」を実施しています。

町内では約80軒を指定し、今回新たに、「こども・110番の店」として、地域の防犯活動に貢献する北

海道理容生活衛生同業組合俱知安支部の加盟店を指定しました。

■同支部の加盟店／

ヘアーサロン ササキ（南1西2）

理容ナゴヤ（北1西2）

ヘアーサロン木下（南6東1）

ヘアー倶楽部スギモリ（北2西1）

理容ちば（北2西2）

ヘアーサロン山（北3西2）

カットスタジオ ムー（北4東1）

インプレッション（南11西1）

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。

対象者には封筒が届きますので、同封されているはがき（年金生活者支援給付金請求書）に、提出日・氏名・電話番号を記入し、目隠しシートと切手を貼り、郵便ポストに投函してください。はがきを提出しないと、給付金が支給されませんので、期日までに必ず提出しましょう。

☎ 給付金専用ダイヤル

☎ 0570-054092

小樽年金事務所お客様相談室

☎ 0134-655002

野犬掃討

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／10月1日(火)～12月30日(月)

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

①放し飼いや、逃げ出せる環境で

犬を飼育しない

②散歩の際は必ずリードを装着する

③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける

④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する

⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

☎ 住民環境課環境対策室地域衛生係

☎ 56－8008

狩猟期間の入林自粛のお願い

エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が「道有林」へ入林します。事故防止のため、この期間中の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林などへの被害低減のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理グループ

☎ 011-204-5519

10月から消費税軽減税率制度が実施されます

10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8割から10割に引き上げられ、それと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8割）の対象品目は、酒類を除く飲食料品と新聞ですが、外食など対象外のものもあります。

また、事業者は売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理する必要がある他、複数税率に対応した区分記載請求書などの交付や保存が必要になります。これらは、軽減税率の対

象品目の売上げがない事業者や消費税の納税義務がない免税事業者も含め、すべての事業者に関係します。

■最低賃金額／時間額861円

■効力発生年月日／本年10月3日(木)

消費税軽減税率電話相談センター

☎0120-398-111

国税庁HP www.nta.go.jp

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売または使用すると軽油引取税の脱税行為となります。また、不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させて、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない・売らない・買わない・使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。不正軽油の情報は次までご連絡ください。

※不正軽油110番（通話料無料）

☎0800-8002-110

■後志総合振興局税務課

☎23-1336（直通）

自賠責保険・共済のご案内

自賠責保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度で、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的とし、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済に加入せず運行することは法令違反になりますので、ご注意ください。

北海道最低賃金

次のとおり改定されます。

■最低賃金額／時間額861円

■効力発生年月日／本年10月3日(木)

■小樽労働基準監督署俱知安支署

☎22-0206

親子スポーツクラブバザー

子どもが遊べるスペースもあり、町内の飲食店も多数出店予定です。

■日時／10月8日(火)10時30分～12時15分

■場所／世代交流センター※小銭、エコバッグの協力をお願いします。

一般出店、飲食店も募集中です。

■oyakosc@yahoo.co.jp

くらしと家計の講習会

家計、環境、家族に優しい暮らしのヒントを実習を交えて話します。

■日時／10月26日(土)、28日(月)10時～11時30分

■場所／絵本館2階

■参加費／300円（託児有の場合400円）※参加・託児要予約

■俱知安友の会☎090-6999-5664（奈良）、☎090-

2072-2928（梅津）

フットパスウォーキング

紅葉のひらふ春の滝を望む

■日時／10月22日(火)9時受付

■集合場所／サン・スポーツランド

くっちゃん（字樺山）

■参加費／千円（食材・飲料・保険代）

■申込／10月20日(日)まで、氏名・年齢・住所を22-6588ま

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します

朝晩が冷え込む秋を迎え、暖房器具の使用が増えて火災が発生しやすくなるこの時期、10月15日(火)から31日(木)まで全道一斉に火災予防運動が実施されます。

この運動は全国統一標語の「ひとつずついいね！で確認火の用心」を合言葉に火災による死傷者と財産の損失を未然に防ぎ、防火の意識をより広く普及することを目的として実施されています。

近年は薪ストーブによる火災が増えています。湿った薪を使わずに煙突をこまめに清掃するなど、火の用心をお願いします。詳しい薪ストーブの設置基準については、羊蹄山ろく消防組合HPをご覧ください。

<http://www.yotei-fd.jp/>

8月末までの災害出動状況		
	令和元年	平成30年
火災	8件	6件
救急	602件	551件
救助	24件	25件
その他	79件	84件

まちの事件簿―地域安全ニュース

8月の主な事件

▽窃盗（空き巣）事件の発生

住宅内に侵入され、現金が盗まれる事件がありました。

▽窃盗（置き引き）事件の発生

商業施設で棚の上に置いた財布が盗まれる事件がありました。

▽窃盗（自転車盗）事件の発生

住宅敷地内から自転車盗まれる事件がありました。

8月の主な交通事故

▽2日、駐車場内で後退する際、駐車車両と衝突する事故が発生しました。

▽3日、施設敷地内で車両同士の衝突事故が発生しました。

▽5日、国道5号において、車両単独の事故が発生しました。

▽12日、国道5号において、車両同士の衝突事故が発生しました。

▽22日、駐車場内で、車両同士の衝突事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況		
	令和元年	平成30年
人身	24件	21件
物損	491件	515件
死者	1名	0名

消費者コーナー

俱知安消費者協会

10月は食品ロス削減月間

10月は「食品ロス月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」で、日本では年間約643万トンの(H28)が捨てられており、このうち約300万トンは各家庭から出ていると推計されています。

- ①買いすぎない
- ②作りすぎない
- ③むきすぎない
- ④捨てすぎない
- ⑤「もったいない」「ありがとう」を合言葉に各家庭にあった工夫をしてください。

今冬の石油事情

今冬の石油事情は国際情勢が揺れ動く中、どのようなになるのか大変心配です。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

たはHP <http://youteifootpass.jindofree.com> にて申込

■jindofree.com にて申込

☎090-7658-7836（石本）

☎090-1522-0476（木村）

新幹線係からのお知らせ

第1俱登山橋架け替え工事

第1俱登山橋架け替え工事が始まりました。工事は通常、平日と隔週の土曜日に行い、安全に配慮して進めます。作業によつては、年に1～2日程度、通行止めなどの規制を行うことが想定されます。新しい橋は、令和3年11月からの供用開始を予定しています。

■jindofree.com にて申込

☎56-8012

対策土受入地整備工事

字大和の町有地で北海道新幹線トンネル工事が発生する対策土の受入地整備工事を進めており、12月から搬入が可能になります。なお、現在字高見の仮置き場に堆積する対策土

は、来年度の受入地完成後に搬入する予定です。

■jindofree.com にて申込

☎55-5915

■jindofree.com にて申込

熊谷・大元・橋本川島・和工JV二ツ森トンネル作業所☎21-2681

くっちゃんハロウィーン

市街地でのハロウィンイベントです。事前に参加券（300円）を購入し、コース表にある5店舗で「Trick or Treat」と伝えると、お菓子などがもらえます。

■日時／10月19日(土)14時～仮装コンテスト受付、15時～Trick or Treat

■場所／まちの駅「ぶらっと」

■対象／中学生未満（保護者同伴）

■定員／300名

■その他／参加券はJR俱知安駅観光案内所（南3西4）またはサン・

スポーツランドくっちゃん（字樺山）で10月11日(金)までに購入

■俱知安観光協会☎55-5372

検察審査会制度

今年は裁判員裁判開始から10周年ですが、裁判員裁判よりも古くから、司法に国民の意見を反映させる制度があります。それは、検察審査会と呼ばれる制度で、昭和23年から存在します。日本の制度では、何らかの犯罪行為をしたと疑われている人の起訴、不起訴の判断は、検察官が独占しています。しかし、その場合、検察官が恣意的に不起訴にすることも可能で、そのような検察官による恣意的な判断を防ぎ、公訴権に国民の意見を反映するのが検察審査会制度です。

告訴・告発をした人、犯罪被害者やその遺族などは、検察官の不起訴判断がおかしいと考えたとき、検察審査会に申立てを行い、そこで検察官の判断を審査し、不起訴相当、不起訴不当、起訴相当のいずれかの議決をします。審査員は、選挙人名簿から抽選で選ばれ、1つの検察審査会で候補者400名が選ばれ、その中から任期6カ月の検察審査員と補充員がそれぞれ11名選ばれます。

検察審査会が2回に渡り起訴相当の議決をした場合、指定された弁護士が検察官役を務め、強制的に起訴される仕組みとなっていますが、これまで強制起訴されても無罪となったものも多く、制度のあり方については議論されています。審査員、補充員に選ばれる確率は、約1万4000人に1人と言われており、法律で定められた辞退事由に該当しない限り、原則辞退できないこともあります。貴重な機会のため、選ばれた場合には、積極的に参加してみてはいかがでしょうか。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人の動き 令和元年8月末現在		
人口	15,139人	(前月比 -7)
男女	7,687人	(前月比 +2)
世帯数	7,452人	(前月比 -9)
世帯数	8,077世帯	(前月比 -15)
うち外国籍住民	742人	(前月比 -9)

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月12日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。